

• 診断書の用紙は、病気やケガによって違うの？

役所の窓口でもらう診断書は、病気やケガによって身体のどの部分に障害があるのかによって8種類に分かれています。

診断書の種類と主な病気やケガの名前

診断書の種類と様式		主な傷病
目の障害	第 120 号の 1	白内障 緑内障 ブドウ膜炎 眼球萎縮 網膜色素変性症 黄斑変性症など
聴覚、鼻腔機能、平衡機能そしゃく・嚥下障害、言語機能の障害	第 120 号の 2	メニエール病 感音性難聴 突発性難聴 頭部外傷や音響外傷による内耳障害 喉頭腫瘍 失語症 上下顎腫瘍 外傷性 鼻科疾患など
肢体の障害	第 120 号の 3	上肢または下肢の離断または切断による障害 上肢または下肢の外傷性運動障害 脳梗塞 脳出血 変形性股関節症 関節リウマチ 進行性筋ジストロフィーなど
精神の障害	第 120 号の 4	うつ病 てんかん性精神病 統合失調症など
呼吸器疾患の障害	第 120 号の 5	慢性呼吸不全 気管支ぜんそく 肺気腫 肺繊維症 じん肺など
循環器疾患の障害	第 120 の 6 - (1)	狭心症 心筋梗塞 心房細動 心室細動 慢性心不全 大動脈弁閉鎖不全など
腎疾患、肝疾患、糖尿病の障害	第 120 の 6 - (2)	慢性腎炎 ネフローゼ症候群 慢性腎不全 肝硬変 糖尿病性の合併症など
血液・造血器その他の障害	第 120 の 7	慢性骨髄性白血病 悪性新生物（がん） H I V 感染症など

※上記の傷病名は一部です。障害年金では、あらゆる傷病による障害が対象となります。